

## 拍子抜けするほどの風景

愛西市立佐屋中学校 3年 樋口 葉奈

私は、修学旅行で東日本大震災の被災地である東北地方に訪れ、震災について学びました。東日本大震災の伝承館を訪れたり、伝承交流施設で震災によって自身の子どもを亡くしたお母さんのお話を聴いたりしました。

震災学習の最終日、学習のまとめとしてワークショップに参加しました。ここでは、震災学習の率直な感想などを共有し、学びを深めました。語り部の方のお話を聴くなかで、「思っていたよりも普通の風景で拍子抜けしませんでしたか。」という問いかけをされました。たしかに、伝承館のように意図的に当時の様子をそのまま残している建物は別ですが、想像していたよりもずっと普通の風景でした。それどころか、私が住んでいる地域よりも整備されていると感じるほどで、「震災」という言葉を少しも感じさせないような風景でした。語り部の方はそのことについて、二〇三七年までの国民負担があるからなのだとおっしゃっていました。そこで、その国民負担について興味をもったため、調べてみることにしました。

東日本大震災の直後、現地での救助活動や捜索活動を行った自衛隊や全国の警察の方々、消防の方々の派遣費用などはすべて税金によってまかなわれていたそうです。また、被災地に届けられた救援物資のうち、自治体があらかじめ備蓄していた非常食などは、税金で購入されたものがほとんどであり、津波で流された学校や市役所などの公共施設の建設といった被災地の復興にも国費が使用されます。震災のみならず、他の災害があったときにも税金が使われるそうです。

ここで使われる税金が、語り部の方がおっしゃっていた国民負担の「復興特別所得税」というものです。「復興特別所得税」とは、東日本大震災の復興財源に充てるため、二〇一三年一月一日から二〇三七年十二月三十一日まで、通常の所得税に上乗せして徴収される、税率二・一パーセントの特別税のことを指すそうです。この「復興特別所得税」の対象者は、所得税を納める義務がある個人です。所得税の納税義務者とは、日本国内に居住している人のうち日本国籍保持者か、過去十年間のうち五年以上国内に住所または居所があった人のことを指します。つまり、日本に住んでいるほとんどの人が「復興特別所得税」を納めているのです。

東日本大震災と税金の関わりを調べてみて、税について深く考えさせられました。「税」というと、マイナスのイメージが強くありましたが、税金とは国民が協力し合い、それぞれの幸せを実現するためのシステムであり、被災地の復興だけでなく、困っている人々を支えることにつながるということを「拍子抜けするほどの風景」から感じ、イメージが大きく変化しました。これからは、国民の一人として、税についての知識を深め、税に感謝して生活していきたいです。